

令和2年度 第1回

徳島県森林審議会

- 吉野川地域森林計画の変更
- 那賀・海部川地域森林計画の変更



森林計画制度の体系

森林・林業基本計画（政府）



全国森林計画（農林水産大臣）



地域森林計画（県知事）

5年毎（10年/期）



市町村森林整備計画（市町村長）

本県地域森林計画の状況



○吉野川地域森林計画

平成29年4月1日～令和9年3月31日

森林面積:約17万3千ha

○那賀・海部川地域森林計画

平成31年4月1日～令和11年3月31日

森林面積:約12万3千ha

吉野川地域森林計画**変更**の概要

第1 計画の対象とする森林の区域

第6 計画量等

- 1 林道等の開設及び拡張に関する計画
 - 5 保安林整備及び治山事業に関する計画
- (3)実施すべき治山事業の数量

第1 計画の対象とする森林の区域

林地開発の完了により、地域森林計画対象森林から除外

- ・鳴門市大麻町松、板野町川端(牛舎の建設)

【計画面積の変更】



変更前

総数	172,710ha
鳴門市	7,059ha
板野町	1,659ha



変更後

総数	172,703ha
鳴門市	7,057ha
板野町	1,654ha

4 林道等の開設及び拡張に関する計画

		現 行		変更後		増 減	
		路線数	延長 又は箇所	路線数	延長 又は箇所	路線数	延長 又は箇所
開設	基幹林道	12	66,811 m	12	66,811 m	0	0 m
	普通林道	152	156,153m	153	156,153m	1	0 m
	林業専用道	16	28,980m	16	28,980m	0	0 m
	計	180	251,944m	181	251,944m	1	0m
拡張	改良	122	579 箇所	123	580 箇所	1	1 箇所
	舗装	185	299,611 m	182	299,611 m	△3 (追加1) (削除4)	0 m

林道事業

開設にあたっては、自然環境への影響を最小限にするための工事手法を導入



工種工法の工夫

現場で発生する土砂や
木材を有効に利用

林道計画上の工夫

林道は環境への影響を抑えるため
・必要最小限の幅員
・地形に沿った線形により計画

低減

・環境への影響
・コスト



林道事業

開設にあたっては、自然環境への影響を最小限にするための工事手法を導入



工事資材としての木材利用

- ・切り取り法面への「丸太伏工」
- ・浸食防止のための「丸太筋工」
- ・杭の代わりに「根株」を利用



補強土壁工法

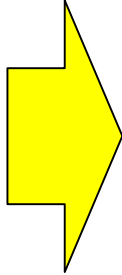
- 補強土壁工は、コンクリート擁壁に比べ、
- ・現場で発生した土砂を再利用できる
 - ・壁面が緑化できる
 - ・コストが安価
- などの利点がある。

林道事業

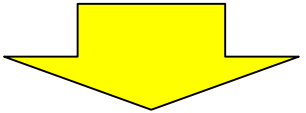
林道整備により、森林資源の適正管理と搬出コストの低減



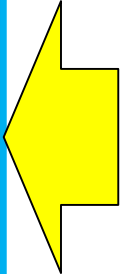
未整備森林



林内に複合路網を整備



高性能林業機械による間伐材等の搬出



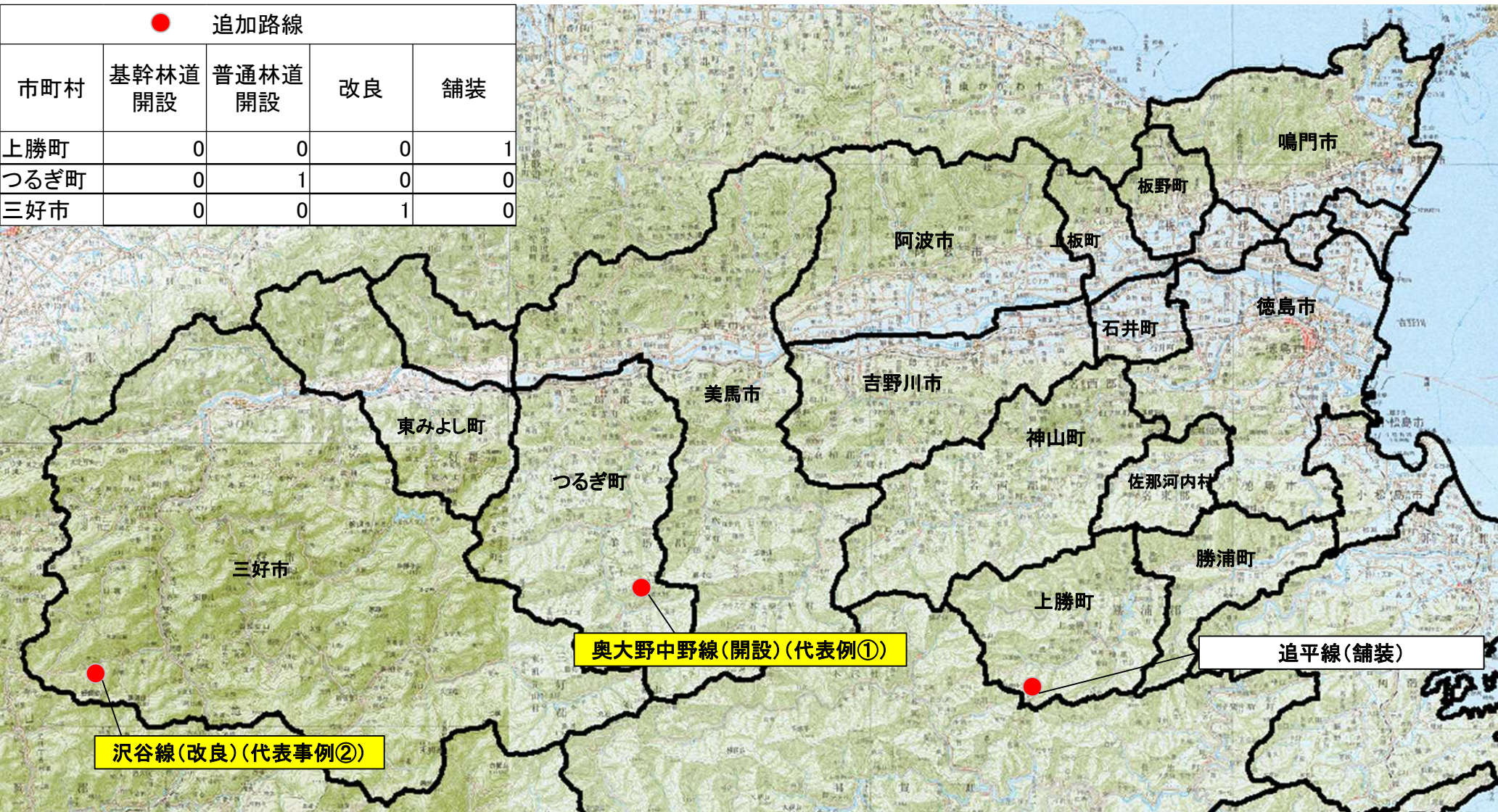
- (効果)
- ・資源の有効利用
 - ・間伐での林業所得
 - ・労働安全性の向上
 - ・若手担い手の定着



整備後森林

林道事業計画追加路線

市町村	追加路線			
	基幹林道 開設	普通林道 開設	改良	舗装
上勝町	0	0	0	1
つるぎ町	0	1	0	0
三好市	0	0	1	0



林道事業計画追加路線【代表事例①】

利用区域面積500㌥の森林資源を有効利用することを目的として基盤となる普通林道を開設する。



開設計画箇所(終点側)の状況
※町道 中野線1号線



開設計画箇所の森林状況
※充実した森林資源が存在



開設計画箇所(起点側)の状況
※町道 奥大野線



林道事業計画追加路線【代表事例②】

利用区域面積156^{ヘクタール}。通行車両の安全な走行を確保するため基盤となる普通林道の改良を行う。



利用区域内には、充実した森林資源が存在する。

改良:1箇所

治山事業

- ・近年の台風等による局地的豪雨により発生した山地災害の復旧・予防対策を実施
- ・森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、保安林整備を推進

1 山地治山事業

溪流の荒廃



スリットダム設置



2 保安林整備事業

本数調整伐施工前



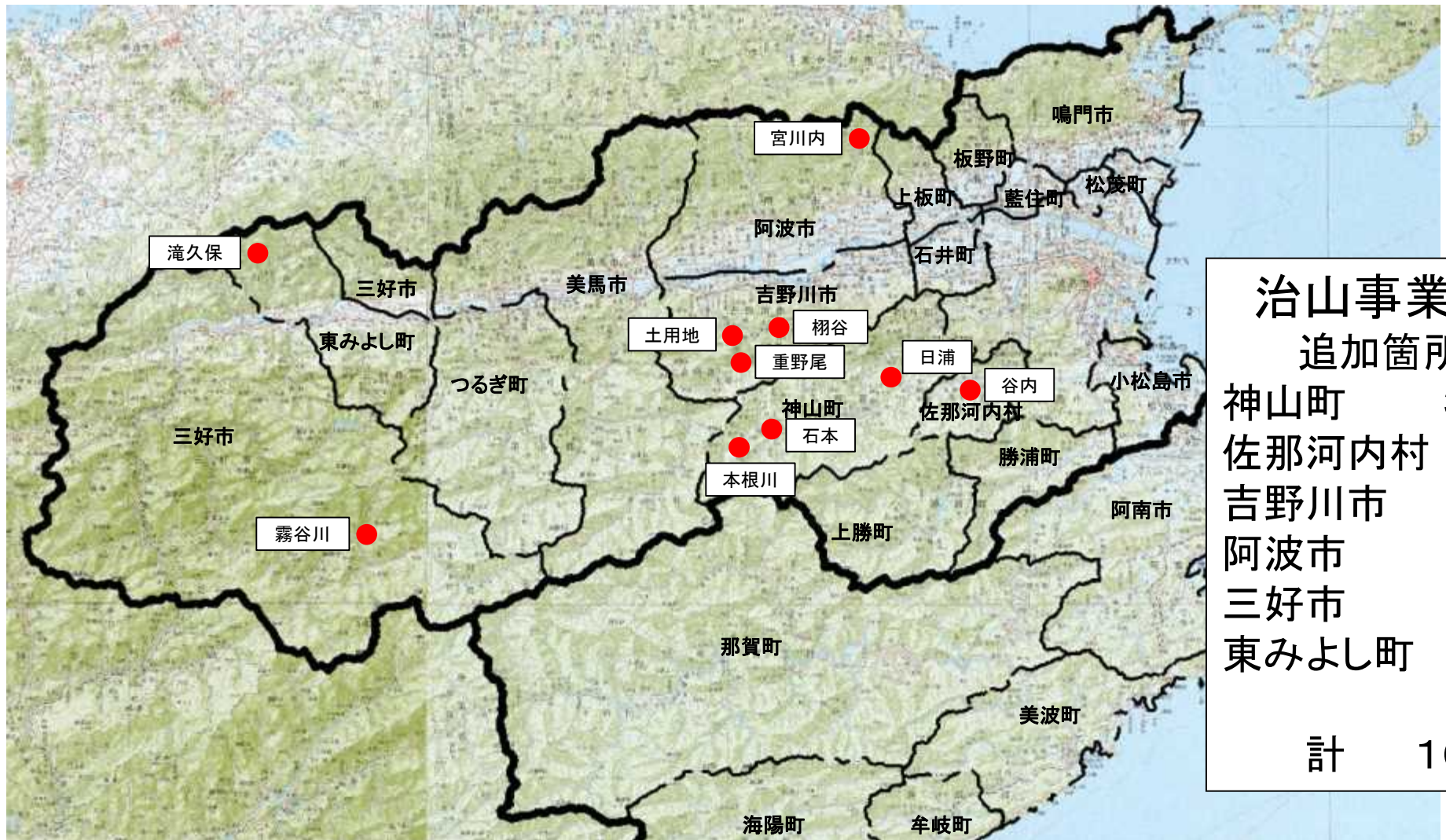
本数調整伐施工後



5 保安林整備及び治山事業に関する計画

	変更前	変更後	増減
保安林面積総数(ha)	53,990	53,990	0
水源涵養のための保安林	41,200	41,200	0
災害防備のための保安林	12,470	12,470	0
保健, 風致の保存等のための保安林	3,430	3,430	0
治山事業施行地区数(地区)	279	287	8 (追加10) (削除2)

治山事業計画追加箇所



治山事業 追加箇所	
神山町	3
佐那河内村	1
吉野川市	3
阿波市	1
三好市	1
東みよし町	1
計	10

治山事業計画追加箇所

台風等により発生した山地災害等の復旧整備や予防対策を実施

山腹崩壊



神山町 石本

山腹崩壊



阿波市 宮川内

溪流荒廃



吉野川市 美郷 重野尾

溪流荒廃

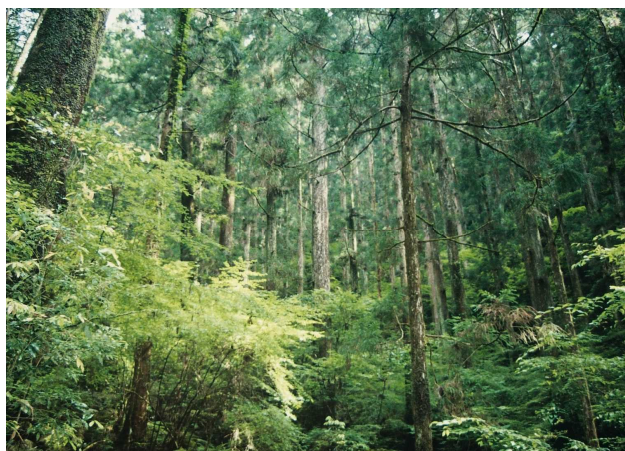


東みよし町 滝久保

那賀・海部川地域森林計画変更の概要

第6 計画量等

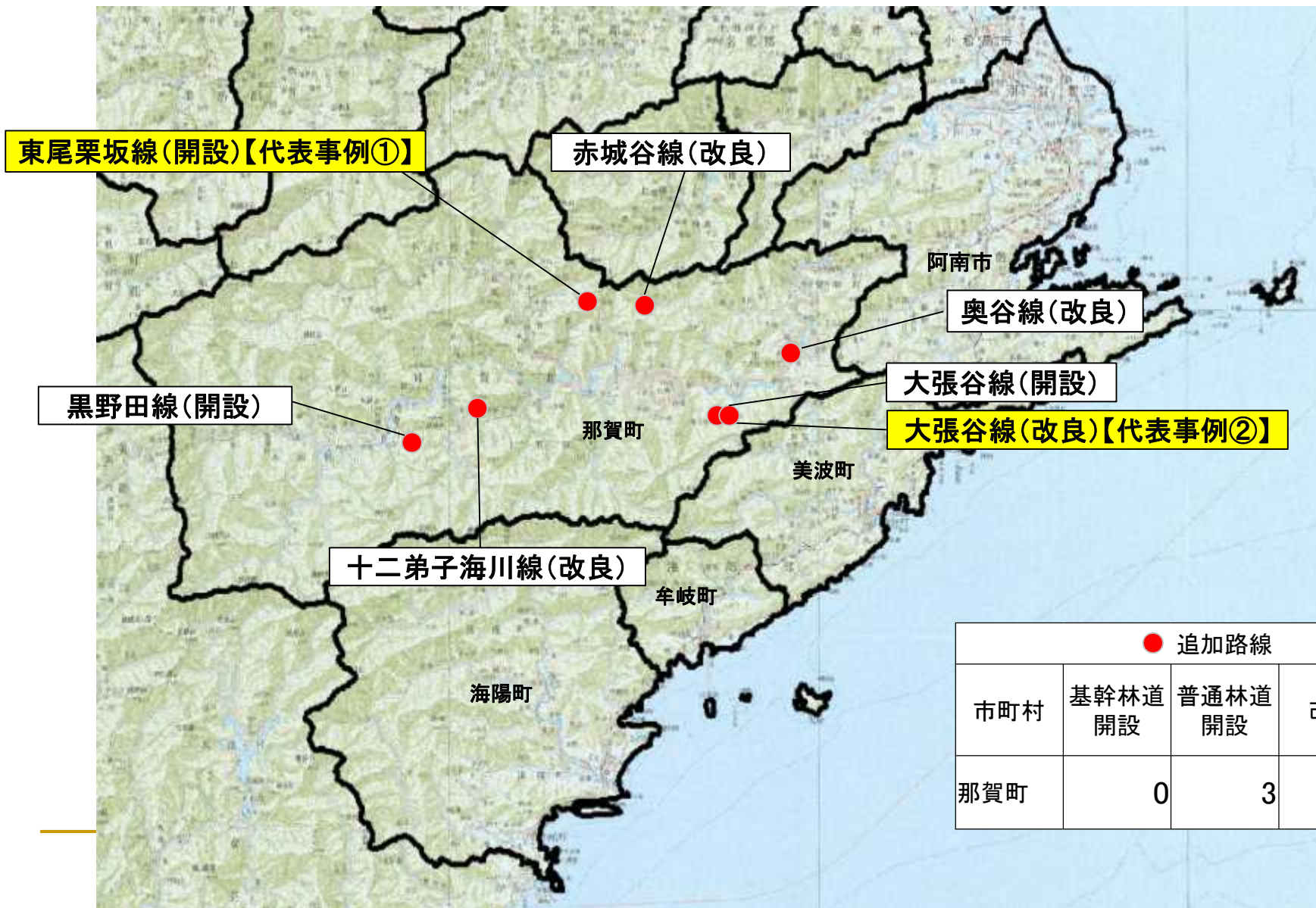
- 4 林道等の開設及び拡張に関する計画
 - 5 保安林整備及び治山事業に関する計画
- (3) 実施すべき治山事業の数量



4 林道等の開設及び拡張に関する計画

		現 行		変更後		増 減	
		路線数	延長 又は箇所	路線数	延長 又は箇所	路線数	延長 又は箇所
開設	基幹林道	19	46,608 m	16	46,608 m	△3	0 m
	普通林道	93	71,892 m	90	71,892 m	△3 (追加3) (削除6)	0 m
	林業専用道	6	4,800 m	6	4,800 m	0	0 m
	計	118	123,300 m	112	123,300 m	△6	0 m
拡張	改良	76	586 箇所	80	586 箇所	4	0 箇所
	舗装	99	154,617 m	99	154,617 m	0	0 m

林道事業計画追加路線



● 追加路線				
市町村	基幹林道 開設	普通林道 開設	改良	舗装
那賀町	0	3	4	0

林道事業計画追加路線【代表事例①】

利用区域面積115^{ヘクタール}の森林資源を有効利用することを目的として基盤となる普通林道を開設する。

利用区域内には、
充実した森林資源が存在



東尾栗坂線起点



利用区域内には、
充実した森林資源が存在



開設予定延長450m 全幅員3.0m

林道事業計画追加路線【代表事例②】

利用区域面積32㊦。通行車両の安全な走行を確保するため、基盤となる普通林道の改良を行う。



利用区域内には、
充実した森林資源が存在

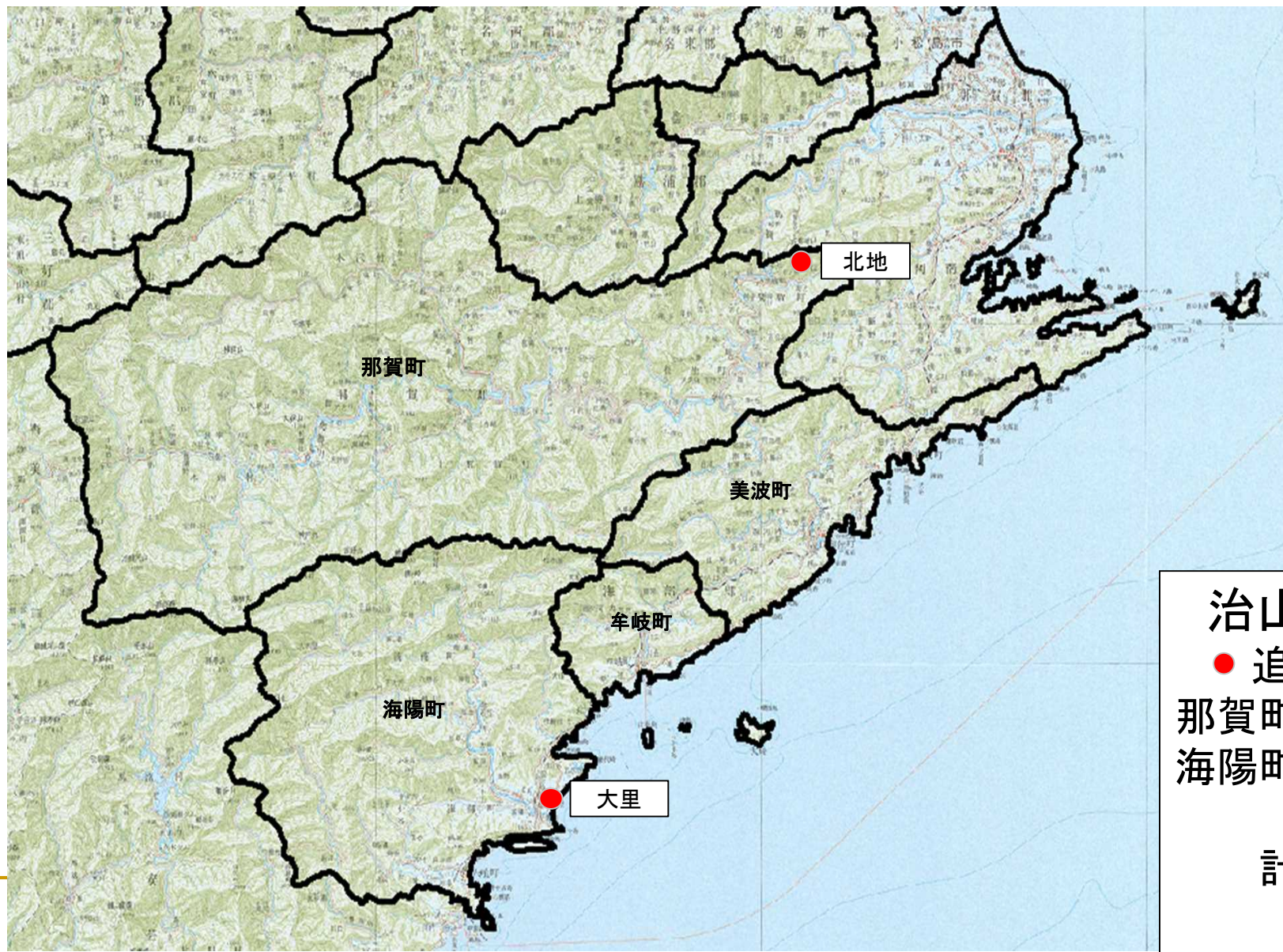


改良:1箇所

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

	変更前	変更後	増減
保安林面積総数(ha)	47,998	47,998	0
水源涵養のための保安林	42,985	42,985	0
災害防備のための保安林	3,944	3,944	0
保健, 風致の保存等のための保安林	3,106	3,106	0
治山事業施行地区数(地区)	129	131	2

治山事業計画追加箇所



治山事業	
●	追加箇所
那賀町	1
海陽町	1
計	2

治山事業計画追加箇所

台風等により発生した山地災害等の復旧整備や海岸防災林の再生を実施

溪流荒廃



那賀町 北地

上空から



海陽町 大里

松枯れ状況



海陽町 大里